

# 平成23年第3回定例会

## 防災農水商工常任委員会説明資料

	頁
◎ 所管事項説明	
1 「『みえ県民カビジョン・行動計画（仮称）（中間案）』に関する意見」への回答（各行政部門別常任委員会集約分）	1
2 みえ県民カビジョン及び行動計画（仮称）＜最終案＞について（各行政部門別常任委員会所管分）	別冊
3 消防救急無線のデジタル化について	3
4 防災に関する県民意識調査結果（速報）について	5
5 東日本大震災被災地への支援等について	7
◎ 報告事項	
「みえ地震対策の日」啓発事業の結果概要について	11
○ 別 冊	
別冊1 みえ県民カビジョン及び行動計画（仮称）＜最終案＞ （防災危機管理部所管分）	
別冊2 平成23年度「防災に関する県民意識調査」結果（速報）	

平成23年12月8日

防災危機管理部

1 「『みえ県民カビジョン・行動計画(仮称)(中間案)』に関する意見」への回答

防災農水商工常任委員会

施策番号	施策名	主担当 部局名	委員会意見	回 答
111	防災対策の 推進	防災危機 管理部	<p>防災対策の推進に向けては、「自助」だけでなく、「共助」の取組も重要となることから、県民指標の目標項目は、「共助」の内容も含めたものとなるよう検討いただきたい。</p>	<p>県民指標の目標項目につきましては、ご指摘をふまえ、「共助」の内容も含めることとし、「率先して防災活動に参加する県民の割合」に変更させていただきます。</p>
			<p>県の活動指標は、活動の根拠をわかりやすく記載したものとなるよう検討いただきたい。</p>	<p>県の活動指標につきましては、ご指摘をふまえ、活動根拠をわかりやすく記載するよう修正させていただきます。</p>



### 3 消防救急無線のデジタル化について

#### 1 経緯

消防救急無線については、県内 15 消防本部が独自で運用していますが、電波法に基づく周波数割当計画の変更により、平成 28 年 5 月 31 日までにアナログ方式からデジタル方式への移行が求められています。

総務省消防庁は、この整備に多額の経費を要することから、県域 1 ブロックでの共同整備（無線の広域化、無線の共同化。以下「共同整備」という。）が望ましいとし、広域化整備計画を求めています。

(平成 17 年 7 月 15 日付け消防消第 141 号消防庁通知)

- 無線の広域化  
消防本部相互及び県庁（調整本部）間のネットワーク構築
- 無線の共同化  
無線基地局等を共同整備・共同利用し、費用の低廉化

これを受けて、平成 18 年度に消防本部と県とで「三重県消防救急無線デジタル広域化整備計画策定協議会」を設置し、「三重県消防救急無線デジタル広域化整備計画」を策定しました。

その後、平成 22 年度には、三重県消防長会と県とで、「消防救急デジタル無線基本設計」を実施して、共同整備した場合の経費を約 7.3 億円と算出しました。

こうしたなか、平成 22 年 12 月には、市長会、町村会から県に対し、消防本部による共同整備は意見調整が困難であったことから、共同整備業務を県に担ってほしい旨の要望書が提出されました。

これについて、県は、県防災行政無線の活用など技術的支援や広域的支援の観点から、県域一体となった共同整備にかかる実施設計、建設工事の発注及び施行管理業務を受託することとし、平成 23 年 3 月に県内市町と基本協定を締結しました。

#### 【基本協定を締結する上で確認した事項】

- 消防救急無線は、市町（消防本部）の事務として、法的な管理責任や財政措置が講じられていることから、受託業務の財源や人員確保等については、事業主体である各市町（消防本部）で措置し、工事の実施に向けて県と連携・協力して取り組むこと。
- 県は、県内複数の消防本部を一つのブロックとして整備する必要性を理解し業務を受託するものであり、地理的、技術的な諸事情等により生ずる財政負担については、県内全市町が協力して負担するよう十分に協議いただきたい。

## 2 平成 23 年度の取組

県は、県域一体となった共通波設備の実施設計を行っており、継続して事業を推進していくため、消防長会と県とで「三重県消防救急無線デジタル化推進協議会」を設置し、円滑な調整を図っています。

※ 消防救急無線の種類について

名称	説明
共通波	一つの都道府県内に属する消防本部相互の応援活用を行う場合に使用されるもので、都道府県内の消防本部ごとに定められた周波数（主運用波）及び異なる都道府県の消防本部相互の応援活動を行う場合に使用される周波数（統制波）
活動波	それぞれの消防本部管轄区域において、消火・救急業務の活動を行うために使用する周波数（チャンネル）

また、平成 24 年度からの共同整備に係る費用負担及び財源等について協議するため、市町財政担当者、消防職員とで構成される「三重県消防救急無線デジタル化あり方検討会」（以下「あり方検討会」という。）を設立し、県も参画して、協議を進めてまいりました。

あり方検討会では、整備費の起債事務、整備後の共有設備の管理運営等について、三重県自治会館組合に事務を集約し、また整備費の財源として、市町村振興基金を活用することが望ましいとして、消防長会に答申しました。（平成 23 年 11 月 11 日）

この答申を受け、消防長会から市長会・町村会へ要望し、①自治会館組合が消防救急無線デジタル化の事業を受け入れるため、新たな事務組合への再編を進めることや、②新たな事務組合が、今後の整備財源を確保するため、共通波整備費を起債し、償還財源に市町村振興基金を活用することが承認され、現在、市町において、実現に向けて具体的な検討が進められているところです。

## 3 今後の取組

県としましては、市町が検討している新たな事務組合の設立を待って、平成 24 年度より共通波の共同整備工事に着手していく予定です。

なお、活動波については、消防長会で各消防本部が整備することを決定しているため、県は技術的なサポートなどを行っていきます。

今後とも、県内市町が行う消防救急無線のデジタル化が円滑に進むよう、市町整備の調整や、計画立案等での技術的な指導・支援といった取組を進めてまいります。

## 4 平成23年度「防災に関する県民意識調査」結果（速報）について

### 1 目的

三重県では、自然災害に対する県民の備えや防災に関してのニーズを把握して、県の防災対策に活用するため、平成14年度から毎年「防災に関する県民意識調査」を実施しています。

平成23年度は、今後の防災対策に反映するため、東日本大震災を受けた意識の変化、行動の変化に関する設問を加え調査を行いました。

集計結果（速報）が出ましたので、その概要を報告します。

### 2 調査方法

無作為抽出により県民の方にアンケート調査票を郵送する方法で実施しました。

- (1) 調査対象：県内全市町の20歳以上の5,000人
- (2) 調査期間：平成23年9月26日から平成23年10月11日まで  
(熊野市、御浜町、紀宝町は、平成23年10月3日から平成23年10月18日まで)
- (3) 回収率：59.0% (2,951人/5,000人)
- (4) 設問数：78問(枝問含む)

【内訳】地震：32問 風水害：8問 防災全般：38問

### 3 調査結果の概要

主な調査結果については、次のとおりです。（詳細は別冊参照）

#### ○ 地震(海溝型・内陸直下型)への関心

海溝型地震に関心がある人の割合は**95.1% (前年度 88.0% 7.1%増)**、内陸直下型地震に関心がある人の割合は**91.3% (前年度 88.5% 2.8%増)**と高くなっています。

特に「非常に関心がある」人の割合は、東日本大震災の影響もあり、共に過去最高の割合となっています。

#### ○ 東日本大震災を受けての変化

地震への関心が、東日本大震災以降に高まったことを裏付けるように、東日本大震災の発生を受けて「防災に非常に関心を持った」人の割合は**77.1%**となり、具体的には「自分や家族の避難する場所や経路について」「津波による被害について」「飲料水や食料の備蓄について」関心を持つ人の割合が高くなっています。

一方、東日本大震災後に新たに行った防災対策を尋ねると、「懐中電灯や携帯ラジオなどの置く場所を決めた」「災害が起きたとき避難する場所を決めた」人の割合がいずれも**20%程度**にとどまり、「特に対策をとらなかった」人の割合が

34.2%と一番高くなっています。

#### ○ 自助の取組

「自助の取組」は、非常持出袋の準備、3日分以上の食料と水の備蓄、家具固定の取組の平均値から算出しています。

「自助の取組」を行っている人の割合は**47.1%(前年度43.6% 3.5%増)**でした。

防災意識の高まりに比べて、「自助の取組」を行っている人の割合は、緩やかな伸びにとどまっています。東日本大震災や平成23年9月の台風12号による被害の発生により防災意識が高まっている今、県・市町の広報誌や各種メディアなどのほか、様々な手段を用いて啓発活動を強化していく必要があります。

#### ○ 住まいの地震対策

昭和56年5月以前に建てられた木造住宅について、「耐震診断を受けたことがある」と回答した人が**8.2%(前年度11.9% 3.7%減)**、「耐震補強工事を行った」と回答した人が**18.0%(前年度25.4% 7.4%減)**となりました。

前年度よりそれぞれ減少しており、耐震診断の受診および耐震補強工事について、引き続き促進していく必要があります。

#### ○ 風水害への関心、地域の風水害からの安全性

風水害に関心がある人の割合は**88.3%(前年度83.4% 4.9%増)**でした。また、住んでいる地域の、風水害からの安全性について、安全だと思う人の割合は**50.7%(前年度52.4% 1.7%減)**でした。

台風12号による被害の発生が、風水害に対する関心度や危機感を高めていると考えられます。

#### ○ 台風時等の避難行動

台風時等にどの段階で避難するかについて、「避難指示の発表を知ったとき」と回答した人は**33.4%(前年度29.5% 3.9%増)**でした。また、「避難情報の発表以前で自ら危険を感じたとき」に避難する人の割合は**21.1%(前年度21.5% 0.4%減)**と、調査開始の平成21年度から逡減傾向にあります。

地域住民に対しての広報活動や自主防災活動を通じて早期避難の重要性を啓発していく必要があります。

## 4 今後の対応

今回の調査結果に加え、年齢や市町別等の属性別クロス集計結果や調査項目の自由記述内容をさらに分析し、今後の「新地震対策行動計画（仮称）」等や具体的な防災対策に、調査結果の内容を反映させていきます。

## 5 東日本大震災被災地への支援等について

### 1 主な取組

#### (1) 被災地への支援

##### ① 人的支援

災害発生当初から救出・救助をはじめとする応急対応のための職員派遣を行ってきたところですが、漁港施設復旧事業支援のための農業土木職員派遣、災害廃棄物処理業務支援派遣等、技術職員の長期派遣に重点を移し取り組んでいます。

##### ② 物的支援

前回の常任委員会では、洗濯用洗剤やトイレットペーパー等を被災地へ提供したことをご報告いたしました。その後も宮城県老人保健施設連絡協議会あてに大人用オムツ605箱、尿取りパッド360箱、タオル・バスタオル330箱（いずれも段ボール箱換算）を提供するほか、宮城県のNPO法人みやぎ災害救援ボランティアセンターに毛布・布団194箱、岩手県陸前高田市へ毛布203箱を提供するなど、被災地からの個別の要請に応じた支援物資の提供を行っています。

##### ③ 宮城県に提案した支援7項目

宮城県知事に対し支援を提案した7つの項目のうち、応急仮設住宅における生活支援として、11月16日に宮城県多賀城市の応急仮設住宅373戸全戸に対して、石油ファンヒーターを提供しました。また、学校給食用食材の支援として、宮城県沿岸14市町の小中学校へ11月中旬から12月下旬にかけて、学校給食の日程にあわせて、三重県産みかん（南伊勢町）を提供しています。

この他、10月22日から25日に東北物産展【がんばろう東北】を開催して、被災県の食品販売や観光PRを行いました。震災遺児の支援に関しては、義援金の提供を申し出ていただいた方の了解を得て「東日本みやぎ子ども育英募金」へ送金する等、関係部局を中心に取組んでいます。

#### (2) 県内避難者への支援

10月14日に県内避難者への支援に関し、市町との連絡会議を開催し情報交換を行うとともに、避難者数の把握について再確認したところ、被災地から三重県に避難されている方は、11月30日現在、岩手県から69名、宮城県から63名、福島県から222名、茨城県から56名、千葉県等から31名の計441名となっています。

三重県内に避難された方々に対しては、災害義援金配分の手続きや生活支援情報について、市町を通じて、また三重県ホームページに掲載する等、ふるさとの県からの各種お知らせについて情報提供を行っています。



## 2 今後の対応

今後も被災地のニーズを把握し、引き続き関係機関と連携しながら支援に取り組めます。なお、先般県内で発生した紀伊半島大水害による県内被害への対応状況も見極めながら適切に対応してまいります。

### 【参考】支援の状況〔11月30日現在〕

#### 1 人的支援（11月30日時点で派遣中の人数）

##### (1) 県職員

・ 行政支援要員派遣（宮城県南三陸町）	2名
・ 漁港施設復旧事業支援（宮城県）	2名
・ 農業農村整備支援職員派遣（宮城県）	3名
・ 災害廃棄物処理業務支援派遣（岩手県）	1名
・ スクールカウンセラーの派遣（宮城県）	1名
	計9名

##### (2) 警察

・ 機動隊（福島県）	60名
・ 特別交通派遣部隊（宮城県）	5名
・ 特別機動捜査派遣部隊（福島県）	4名
	計69名

##### (3) 市町職員

・ 固定資産税評価、瓦礫撤去等（大船渡市）	2名
・ 下水道復旧（石巻市）	1名
・ 災害復旧工事支援、施設修繕支援（山元町）	2名
・ 町長秘書（南三陸町）	1名
・ 被害家屋調査・認定、災害復旧工事支援（福島市）	2名
・ 設計、工事監理（白河市）	1名
・ 災害復旧工事支援（国見町）	1名
・ 下水道施設復旧支援（東海村）	2名
	計12名

合計90名

## 2 物的支援

### (1) 県の備蓄物資等

毛布 6,110 枚、簡易トイレ 530 台、アルファ化米 950 食、水（2ℓ）  
858 本、担架 300 台、医薬品・衛生材料 291 箱

### (2) 市町の備蓄物資

毛布 18,045 枚、簡易トイレ 100 台、アルファ化米 24,800 食、オムツ  
29,176 枚、マスク 17,000 枚、乾パン 21,920 食 水 6980 本 他

### (3) 県民からの提供物資

3月18日から県内各市町に「救援物資対応窓口」を設置し、県民から救援物資の募集を行い、4月3日までに受付けた生活物資や保存食等  
15,323箱の内 14,285箱

#### (4) 企業からの提供物資

毛布 10,000 枚、米（無洗米）600 袋、ペットボトル（お茶）12,000 本、  
医薬品 2,310 箱、フリースジャケット 10,000 着、フリースパンツ 3,000  
着、マスク 400,000 枚、お菓子 100,000 袋 他

### 3 人的支援（これまでの累計）

#### (1) 県職員

・ 現地支援職員派遣（宮城県塩釜市）	1 5 6 名
・ 現地支援調整要員派遣（宮城県庁他）	9 1 名
・ 避難所支援要員派遣（宮城県多賀城市）	2 2 名
・ 行政支援要員派遣（宮城県南三陸町）	1 2 名
・ 防災ヘリコプター派遣（岩手県、宮城県）	1 8 名
・ 学芸員等派遣（宮城県、岩手県）	1 6 名
・ 災害支援ナース派遣（宮城県、岩手県）	7 名
・ 県歯科医師派遣（岩手県）	2 名
・ 管理栄養士派遣（岩手県）	1 4 名
・ 児童福祉関係職員派遣（宮城県）	2 名
・ D M A T（災害派遣医療チーム）派遣（福島県）	5 名
・ 医療救護班派遣（岩手県）	1 4 名
・ 心のケアチーム派遣（宮城県）	2 4 名
・ 保健師派遣（岩手県）	1 1 1 名
・ 作業療法士派遣（岩手県）	1 名
・ 下水道管路調査派遣（宮城県）	1 名
・ 被災地応急給水活動派遣（宮城県）	4 名
・ 工業用水道施設応急復旧支援派遣（宮城県）	4 名
・ 災害復旧業務支援派遣〔短期〕（宮城県）	3 名
・ 災害復旧業務支援派遣〔長期〕（宮城県）	4 名
・ 農業農村整備支援職員派遣（宮城県）	6 名
・ 災害廃棄物処理業務支援派遣（岩手県）	3 名
・ 漁港施設復旧事業支援（宮城県）	6 名
・ スクールカウンセラーの派遣（宮城県）	2 3 名
・ 臨床心理相談専門員の派遣（宮城県）	1 名

計 5 5 0 名

#### (2) 警察

・ 広域緊急援助隊（宮城県、福島県）	1 9 3 名
・ 機動隊（宮城県、福島県、岩手県）	8 2 6 名
・ パトロール隊（宮城県）	1 1 0 名
・ 警戒警ら隊（福島県）	7 5 名
・ 特別交通派遣部隊（宮城県）	4 1 名
・ 警護員（福島県）	3 名
・ 女性警察官部隊（福島県）	5 名
・ 特別機動捜査部隊（福島県）	1 6 名

・ 航空隊（航空すずか）（宮城県）	4名
	<u>計 1, 273名</u>
	<u>小計 1, 823名</u>

(3) 緊急消防援助隊

・ 第1次隊から第4次隊（千葉県、宮城県等）	<u>計 346名</u>
------------------------	---------------

(4) 市町職員

・ 固定資産税の評価、支援物資、健康相談等（大船渡市）	<u>47名</u>
・ 健康相談、医療救護、生活調査等（陸前高田市）	99名
・ ボランティアセンター運営支援（大槌町）	3名
・ 消防支援、家屋調査、り災証明事務、給水等（仙台市）	14名
・ 避難所支援、り災証明書交付、災害査定等（石巻市）	85名
・ 支援物資、給水、罹災証明、避難所支援等（塩釜市）	123名
・ 避難所運営支援等、義援金支給、巡回健診等（気仙沼市）	33名
・ 支援物資運搬・仕分け（名取市）	2名
・ 避難所運営支援、介護保険認定申請受付等（多賀城市）	138名
・ 義援金支給事務等（岩沼市）	1名
・ 災害応急対策支援（東松島市）	3名
・ 避難所運営支援、救援物資輸送・仕分け等（山元町）	13名
・ 応急給水、避難所運営支援等（松島町）	26名
・ 弔慰金、見舞金支給業務等（七ヶ浜町）	1名
・ 町長秘書、支援物資提供等（南三陸町）	8名
・ 下水道管路調査（宮城県南部）	3名
・ 申請受付、り災証明書交付、義援金支給事務（福島市）	6名
・ り災証明事務等（いわき市）	6名
・ 設計、工事監理、給水、救援物資輸送等（白河市）	<u>23名</u>
・ 遺失物の写真記録及び洗浄作業等（二本松市）	2名
・ 災害復旧工事支援（国見町）	1名
・ 選挙事務支援（楢葉町）	<u>11名</u>
・ 被災者の健康支援（浪江町）	1名
・ 医療支援等（つくば市）	5名
・ 被害状況把握等（桜川市）	1名
・ 水田農業施設、下水道施設復旧支援（東海村）	5名
・ 住家被害認定調査（浦安市）	1名
・ 避難所運営支援（三条市）	8名
	<u>計 669名</u>
	<u>小計 1, 015名</u>
	<u>合計 2, 838名</u>

※下線部は前回常任委員会（10月6日）から変化のあった部分を表しています。

## 報告 平成23年度「みえ地震対策の日シンポジウム」の概要について

県では、県内に大きな被害をもたらした昭和19年12月7日の昭和東南海地震の記憶を風化させず、県民の皆さん一人ひとりの、自主的な防災活動の気運を一層高め、地震災害に強い地域社会の実現をはかるため、12月7日を「みえ地震対策の日」と定めています。

この「みえ地震対策の日」を中心に、みえの地震防災対策を持続性のあるものとして広げていくために、防災に関する多様な主体が交流する「みえ地震対策の日シンポジウム」を開催しました。

特に今年度は、3月11日に発生した東日本大震災を受け、県民の防災意識が高まっていることから、地震・津波の発生メカニズムを分かりやすく学べる分科会や子どもが楽しく防災を学べる「子ども防災塾」を開催しました。

今後も、こうしたイベント等を通じて県民の皆さんの防災意識が向上し、防災に関する取組が広がっていくように、啓発事業を実施していきます。

### 1 日時及び開催場所

- (1) 日 時 平成22年12月4日(日) 10時00分から17時00分
- (2) 開催場所 メッセウイング・みえ(津市北河路町19-1)

### 2 来場者 約1,000名

### 3 事業内容

#### (1) 「みえの防災大賞」表彰式

「みえの防災大賞」は、県内各地で取り組まれている自主的な防災活動を行っている団体を募集し、その活動内容を表彰することにより、自主的な防災活動のより一層の充実、発展に資することを目的としています。

今年度は20団体から応募があり、選考の結果、「みえの防災大賞」1団体と「みえの防災奨励賞」5団体を次のとおり決定しました。

受賞者に対して、知事から表彰状等の授与が行われました。

今年度の受賞団体には、津波からいかに逃げるか等の東日本大震災の教訓を踏まえた取組が多く見られました。

#### みえの防災大賞

受賞団体名	団体種別	活動市町
四日市市内部地区自主防災協議会	自主防災組織	四日市市

#### みえの防災奨励賞

受賞団体名	団体種別	活動市町
尾鷲市光が丘 そばこ会 自主防災会	自主防災組織	尾鷲市
紀北町相賀区・相賀自主防災会	自主防災組織	紀北町
津市敬和公民館避難所運営委員会	委員会	津市
四日市市河原田地区連合自治会 災害対策本部	自治会	四日市市
四日市市楠町子ども会育成者連絡協議会	子ども会	四日市市

## (2) 基調講演

テーマ：「東日本大震災に学ぶ今後の地震対策」

講師：名古屋大学大学院環境学研究科 教授 福和伸夫氏

## (3) 防災トーク

テーマ：「災害から生き延びるために、私たちは何をすべきか」

コーディネーター：三重大学大学院工学研究科 准教授 川口淳氏

パネリスト：四日市市内部地区自主防災協議会 藤田稔氏

(平成23年度「みえの防災大賞」受賞)

鳥羽市桃取町自主防災会 事務局担当 斉藤直樹氏

(平成19年度「みえの防災奨励賞」受賞)

紀宝町大里東地区自主防災会 寺尾邦義氏

(平成23年台風第12号における地元での活動)

ゲストコメンター：名古屋大学大学院環境学研究科 教授 福和伸夫氏

## (4) 分科会の開催

### ①地震のメカニズムを知ろう

地震や津波の発生メカニズム等、地震防災に関して基礎的な内容をわかりやすく講義しました。

### ②子ども防災塾

クイズを盛り込み、より理解を深める防災啓発映像、クロスロードの要素を取り込み、自己判断力を高める防災すごろく、タッチパネル式ハザードマップから構成される「子ども防災体験キット」を利用し、参加した子どもたちは楽しく防災について学びました。

なお、会場内に「なるほど体験ゾーン」を設け、企業による防災グッズ、研究機関等による取組紹介、過去の災害時の写真パネル、耐震シェルター等を展示するとともに、防災関係車両（自衛隊、消防）の展示、防災啓発車での地震体験を実施しました。

## 4 三重県自主防災組織交流会の開催

県内自主防災組織の特色ある活動の情報共有や、自主防災組織間の交流を深めることで、地域防災の活性化を図ることを目的として、三重県自主防災組織交流会を、地震対策の日シンポジウムに合わせて、メッセウイング・みえで同時開催しました。

(1) 来場者 約80名

### (2) 事業内容

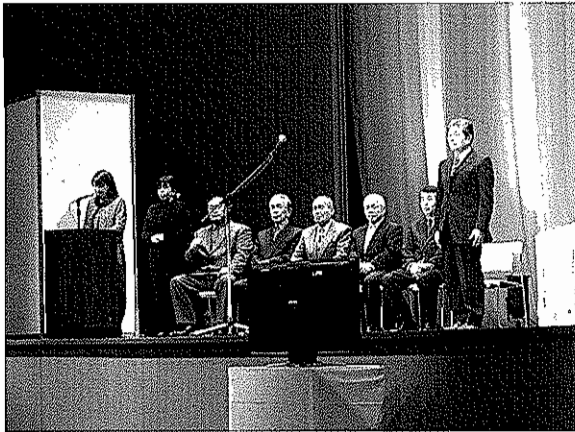
県内の自主防災組織による取組事例の発表、意見交換、情報共有が行われました。

○コーディネーター：三重大学大学院工学研究科 准教授 川口淳氏

○事例発表団体

- ・ 津市南が丘地区自主防災協議会
- ・ 津市米津北自主防災会
- ・ 鳥羽防災ボランティアほっと

「みえの防災大賞」受賞団体



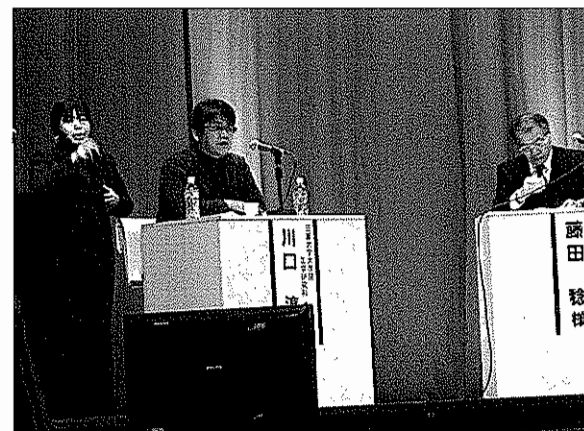
表彰式の様子



基調講演「次世代のために今こそ耐震化を！」 福和教授



防災トーク「災害から生き延びるために、私たちは何をすべきか」



津市消防音楽隊演奏



鈴鹿市女性消防団員による寸劇



海賊戦隊ゴーカイジャーショー



第1分科会「地震のメカニズムを知ろう」



第2分科会「子ども防災塾（地震編）」



知ってる？防災クイズ



展示ブースの様子



防災関係車両の展示



三重県自主防災組織交流会の様子

